

○松下議長 通告5番目、8番、三栖慎太郎議員、発言席から一問一答方式で質問を願います。

三栖慎太郎議員。

○三栖議員 8番、郁青青クラブ、三栖慎太郎でございます。議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問を行います。

1点目は、根来小学校新運動場トイレの水洗・洋式化についてです。自身、この問題を取り上げるのは2度目ですが、根来小学校の子どもたちや保護者の方々から、常日ごろより強い要望を頂戴していますので、繰り返し質問をいたします。

以下、9つのポイントに絞って確認していきますので、市民の皆様にもわかりやすい明瞭な答弁をお願いいたします。

1、根来小学校新運動場トイレの施工年は。

2、施工時、水洗・洋式化しなかった理由は。

3、現在、その理由（問題）は解消されているのか。

4、下水道直結以前の水洗・洋式化は技術的に可能か。

5、可能な場合、どういった方法があるのか。

6、その方法で施工する場合の概算費用は。5番で複数種の回答があった場合はそれぞれお願いします。

7、順調に認可が進んだ場合、当該地区の下水道接続の時期、改めて伺います。

8、前回、緊急性、必要性が低いと答弁されていましたが、では、それらが緊急性、必要性が高い優先案件とは。これについては、少なくとも5案件程度以上の具体的な回答を求めます。

9、和式、くみ取り式トイレが余り近づきたくない場所となっているため、排せつを無理に我慢したり、からかわれたりするのが嫌でトイレに行けなくなるなど、子どもの健康面や精神面に問題が出ているとの理由から、文科省は、子どもの学習、生活環境の改善という視点に立ち、学校トイレの見直しを進めていますが、子どもたちの健康面や精神面の問題は、岩出市教育委員会にとって緊急性、必要性が低い問題なのか。

以上9つの点についての質問をお願いいたします。

○松下議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○谷中教育部長 三栖議員のご質問の1番目、根来小学校新運動場トイレの水洗・洋式化を直ちにについてお答えします。

まず、1点目の小学校新運動場トイレの施工年は、昭和55年9月です。

次に、2点目の施工時、水洗・洋式化しなかった理由はと、3点目の現在その理由、問題は解消されているのかについてですが、水洗化しなかった理由は、当時、浄化槽からの水の放流に下流の同意が得られなかったためで、洋式化しなかった理由は、当時は和式が主流であったためです。現在、水の放流については、問題は解消してございます。

4点目の下水道直結以前の水洗・洋式化は技術的に可能かと、5点目の可能な場合、こういった方法があるのかと、6点目のその方法で施工する場合の概算費用はについてですが、合併浄化槽による水洗化・洋式化は技術的には可能で、費用は概算で約2,300万円と見込んでおります。

7点目の順調に認可が進んだ場合、当該地区の下水道接続の時期はにつきまして、平成31年度以降となる見込みでございます。

8点目の前回、緊急性、必要性が低いと答弁されていたが、では、それらが高い優先案件とはについて、施設や消防の定期点検で指摘されたふぐあいの改善や老朽化した床の張りかえ、校舎の雨漏り等、学校の改修工事につきましては、予算を考慮しながらも安全面を最優先し、市内8校全体を見渡して進めております。

9点目の子どもたちの健康面や精神面の問題は、市教育委員会にとって緊急性、必要性が低いのかについてですが、教育委員会として、子どもたちの健康面や精神面の問題はより重要な問題であり、日々、健康面や精神面には万全を期すよう努めているところでございます。

○松下議長 再質問を許します。

三栖慎太郎議員。

○三栖議員 8番の緊急性、必要性が高い優先案件であるご説明をいただきましたが、もう少し、市民の方が具体的にイメージできるように具体的をお願いをいたします。

○松下議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部次長。

○秦野教育部次長 三栖議員の再質問にお答えいたします。

優先度の高い工事の具体例ということでございますが、先ほど教育部長が申し上げた以外に、例えば、毎日使います子どもの手洗い場の改修であったり、あるいは、もう長い間特別教室で使っていたエアコンが古くなって取りかえたり、そういったことがございます。

○松下議長 再々質問を許します。

三栖慎太郎議員

○三栖議員 今回の一般質問で確認した9つの問題というのは、一般質問に取り上げるまでもなく、個別に確認すればすぐわかるようなことだったんですが、あえて一般質問で取り上げさせていただきました。それはどうしてかと申しますと、下水道直結まで、要は水洗・洋式化しないんだという共通認識が、市役所職員の皆様、学校関係者の皆様の意識の中に固着してしまうことを憂慮しておりますので、私が、大変憂慮しておりますので、その点を思い出していただこう、それまでも、国、県等からの補助金があれば、浮いたお金があるときには、ぜひともやっていただきたいという思いを持って、質問をさせていただきます。

ですので、関係者の皆様には、何とぞ共通認識を固着させないで、技術情報を最新に保ち、トイレの技術情報ですね、を最新に保ち、国県等の補助金にも常に注意を払っていただき、先入観を排除して、虚心坦懐にこの問題を常に心の中に置いていただきたいという思いで質問をさせていただきました。

この件に関しましては、いつも生活福祉部長におつき合いをいただいております中学生の入院助成と同じように、皆様に思い出していただく意味も込めまして、都度都度、質問をさせていただきますので、ぜひとも情報収集を怠りなく、日々の業務に取り組んでいただきたいなというふうに考えております

○松下議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部次長。

○秦野教育部次長 三栖議員の再々質問にお答えいたします。

以前にもお答えさせていただいたと思いますが、新運動場のトイレにつきまして、あくまでも緊急用のトイレとして位置づけてございます。先日も子どもたちの使用状況を確認してまいりましたが、今運動会の練習で大勢の子どもたちが一度に運動場に出て利用しておりますが、その中でも使用状況は非常に少ない状況です。そういったことから、教育委員会としましては、現在のところ、優先順位は低いものと考えてございます。ご理解のほどよろしく申し上げます。

○松下議長 これで三栖慎太郎議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして2番目の質問を願います。

三栖慎太郎議員。

○三栖議員 2点目は、原材料支給について伺います。

こちらは、市民の方々から要望を頂戴しているのはもちろんですが、先般、実際にこの制度を利用し、側溝のコンクリートぶた交換をボランティア数名で行った上

で、切実に感じた問題点を質問にしています。

以下、5つのポイントに絞って確認していきますので、市民の皆様にもわかりやすい、明瞭な答弁をこちらもお願いいたします。

1、直近3年間の利用実績は。できれば件数、金額、主な用途別にお願いいたします。

2、数百世帯が対象の区と数十世帯の自治会では、管理する認定外道路等の規模も相当違うため、支給限度額に管理範囲に応じた差をつける必要があるのではないかと。

3、さらに団体の計画に合わせて、複数年分の一括補助の仕組みも有効ではないかと。

4、年1回10万円で購入できる原材料は非常に限られているが、市としては、どういった地域住民による協働活動工事を想定しているのか。

5、例えば、コンクリートで固着された重量100キロを超えるコンクリートぶたは、市で貸し出してくれる側溝コンクリートぶた脱着機と素人5人では、交換作業ができませんでした。市がよく言うように、さらなる地域住民による協働を求めるのなら、支給対象を重機の借上料、消耗品、これは機械損料とか燃料費等ですね。あと、人件費等まで拡大する必要があると考えるが、どうでしょうか。

以上です。

○松下議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○北村事業部長 三栖議員ご質問の2番目、原材料支給に関して年1回、10万円の原材料のみで支給、どのような道普請等ができるのか。

1点目、直近3年間の利用実績は。件数、金額、主な用途についてお答えいたします。

平成23年度、道路は14件、金額は91万4,922円、水路は2件、金額は6万8,885円、農道は3件、金額は22万6,231円、農業用水路は3件、金額は19万9,027円、計22件、金額は140万9,065円。

平成24年度、道路は10件、金額は76万60円、水路は5件、金額は33万5,731円、農道は5件、金額は29万9,392円、ため池は1件、金額は4万5,675円、農業用水路は3件、金額は19万9,699円、計24件、金額は164万557円です。

平成25年度、道路は10件、金額は94万5,747円、水路は4件、金額は23万5,325円、農道は3件、金額は29万2,882円、ため池は1件、金額は4万7,250円、農業用水路

は2件、金額は16万3,905円、計20件、金額は168万5,109円です。

主な用途は、道路では、生コンクリート、アスファルトコンクリート、グレーチング、ネットフェンスです。水路では、生コンクリート、コンクリートブロックです。農道では、生コンクリートです。ため池では、真砂土です。農業用水路では、生コンクリート、コンクリートブロック、U型鉄筋コンクリートです。

次に、2点目、支給限度額に管理範囲に応じた差をつける必要があるのかについてお答えいたします。

原材料支給制度は、市道以外の道路及び水路施設を受益者において施工する場合の小規模な工事に要する原材料を支給するものです。岩出市では、大規模な改修工事等につきましては、幅員や水路敷幅、また、地元分担金の条件はありますが、市が事業主体となって実施しております。原材料費は、区自治会等において、小規模な工事に対して地元区の費用で整備していただく手助けとして、10万円以内で支援するものであります。したがって、区自治会等の規模や区域面積に応じた差は設けておりません。

また、規模が大きい区自治会につきましては、区費が相応となっていると考えられますので、差をつける必要がないと考えております。

次に、3点目、さらに団体の計画に合わせて、複数年分の一括補助の仕組みも有効ではないのかについてお答えいたします。

予算の範囲の中で、原材料支給を多くの区自治会等にできる限り分配できるように考えているため、複数年度にわたる箇所を一括補助する考えはございません。

次に、4点目、どういった地域住民による協働活動工事を想定しているのかについてお答えいたします。

先ほどもご答弁させていただきましたが、大規模な事業は市で実施しておりますが、小規模な工事に対して、地元区の費用で整備していただく手助けとして、10万円以内で支援するものであります。

地域住民による協働活動工事の現状は、道路、里道の舗装工事、水路修繕工事、コンクリートぶたの取りかえ工事、ネットフェンス設置等、さまざまありますが、工事の是非は問いません。

次に5点目、支給対象を人件費等まで拡大する必要があるかどうかについてお答えいたします。

人件費等については、該当するものではありません。

○松下議長 再質問を許します。

三栖慎太郎議員。

○三栖議員　まず、1点、その年によって若干利用金額の総額に違いがありますが、予算に対する利用率は、この3年間大体どのくらいになっているのかを教えてください。

それと、小規模な改修を対象にしているというふうにおっしゃっていただきました。5番目で質問をしております、まさに小規模、側溝コンクリートぶたを5枚かえるという作業を先日したわけなんですけど、これは予算の関係で10枚程度がたがきしているぶたを、10万円で購入できる範囲内に絞るために、半分の5枚交換して、半分のがたつきを抑えたという形になっております。

この際に、コンクリートは発注ができましたので、コンクリート会社さんが持ってきてくれたんですが、もともとついていた古いコンクリートぶたを、やっぱりモルタルでぴったり固着されていたりします。そういうときに、例えば、電動のドリルがあつたりしたら、すごく作業がはかどるだろうなど、素人の感じでも思いました。

あと、そのときは偶然、京奈和で工事をされている建設会社さんの方がお手伝いをしてくださって、事なきを得たんですが、新品だと120キロぐらいあるコンクリートぶただったんです。これをユニックなしに運ぶ、細い道の奥のほうにあるコンクリートぶたでしたので、人力で運ぶコンクリートぶた取り外し機で、2人で抱えて運ぶというのは、強烈に大変でした。というかできませんでした。このときにもしユニックが借りれば、操作員と一緒に借りれば、すごく助かったのになという思いを実感として持ったので、質問をしています。

ぜひとも、一度、作業している状況を見に来ていただいて、何が足りないのか、何があれば便利なのかというようなところを、部長にわざわざお越しいただく必要はないですけれども、現場に出てらっしゃる方々に、実際見ていただければなというふうに感じておりますが、いかがでございましょうか。

○松下議長　ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○北村事業部長　三栖議員の再質問にお答えいたします。

まず、原材料の支給、予算に対する支給率といったところですが、まず、平成23年度、23年度におきましては、予算、総額で248万8,000円となっているところ、140万9,065円の実績でございまして、平成24年度、218万8,000円の予算に対しまして164万557円、25年度、218万8,000円に対しまして168万5,109円となっております。

す。

それから、原材料の支給ということにつきましては、先ほどもお答えさせていただきましたように、小規模な工事に対応していただいているということで、現在の方法、やり方ということで、今後も踏襲していく予定でございます。

それから、最後に、現地に一度見に来てという話なんですけれども、現地で常々、土木課を含め職員いろいろなところで現場材料、また見せてもらったり、要望あるところにつきましては、まず、こういった原材料の対象なのかどうかというところも含めまして、現地へも出向かせていただいております。今後も、そういう、さらにそれで、地元で作業をやって、こういう状態なんだということがございましたら、基本は今の原材料の考え方でいかせていただきますけれども、現場はこういう状況なんだということに関しましては、現場を見せていただくことはやぶさかではございません。

以上でございます。

○松下議長 再々質問を許します。

三栖慎太郎議員。

○三栖議員 部長のほうから、小規模な改修をとということだったんですが、コンクリートぶたをかえるって物すごく小規模ですね。里道、認定化道路って割と古いところが多いので、コンクリートぶた等も昔のものはやっぱり頑丈につくっているのも、物すごく重いんですよ。ですから、やる気はあります。人力でも何でもやる気はあるんですが、やる気に少しお手伝いをしていただければ、より協働が進むだろうということを思っていますので、ぜひとも、その辺はお含みおきをいただきたいと思っています。

後日、土木課のほうに行って「コンクリートぶた120キロもあって、重たかったんよ」というお話をしたりしたら、コンクリートぶたの真ん中の部分だけを空洞にして、鉄製のグレーチング軽いのを入れるとかっていう、おもしろい方法を教えてくれたりしたんですね。ですから、こういう市民がボランティアで協力して、協働で頑張りますよというときには、土木の方々の、そういう新しいアイデアみたいなものも積極的に教えていただいて、なるべく原材料支給の範囲で、楽に安全に作業ができるように、もっともっと市民の中に入ってきていただいて、ご指導いただければと思いますので、その点をよろしくお願いします。

○松下議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○北村事業部長 三栖議員の再々質問にお答えいたします。

先日も土木課のほうに来ていただいて、いろいろと土木課の職員と、土木課の職員からも提案をさせていただいたと、今後もそういったいいアイデアとか、それから協働方法を何かということで、ご提案ということについてお答えいたします。

もちろん土木課職員、これまでもそうなんですけれども、よりよい方法、市民の方とどういった形で取り組んでいけばいいのかということについては、既にもう実行もさせていただいてるところです。今後も、さらにそういう話し合いの場、機会を持って、よりよい方法で市民の皆様がいい状況になるように努めていきたいと考えております。

○松下議長 これで三栖慎太郎議員の2番目の質問を終わります。

以上で三栖慎太郎議員の一般質問を終わります。